

措置状況一覧表

平成 14 年度包括外部監査：地方債発行とその管理

監査項目	指 摘 及 び 意 見	講 じ た 措 置
縁故債の管理状況	ミニ公募債発行の長所に鑑みれば、同じ民間等資金債の枠内で、発行が検討されるべき地方債であると考ええる。	平成 17 年 11 月に、住民参加型ミニ市場公募債「しっかり！ぼう債」10 億円を発行した。
財政健全化推進プログラム	財政健全化推進プログラムの改訂をし、発行抑制目標の数値を更に押し下げることが急務である。	平成 16 年 10 月に財政健全化推進プログラムを見直し、「財政改革基本方針」を策定した。この中で、県債新規発行目標について、平成 19 年度を目途に臨時財政対策債など、地方財政対策に基づく県債を除き、毎年度の発行額を 300 億円に近づけるよう抑制することとした。
公債管理特別会計の見直し	<p>公債管理特別会計は、対外的な債権債務関係の管理の必要があること、また個別事業毎、担当部課毎の数値管理が必要であるという現状認識から、当時の自治省が指導したものであり、公債費の一元的管理の必要性を説くものである。</p> <p>現在の特別会計では不十分であり、公債管理の一元化、総合的な処理体制を整えることが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次のような目的で、特別会計を平成 13 年度に設置している。 公債費に対する経理の明確化 (借換債の影響を排除し、一般会計の実質的な歳入歳出規模の明確化、公債費負担の明確化を図る) 将来における地方債償還方式の多様化への備え (銀行等引受債の発行額の増加により、多様化への対応の必要性が増すことが予想される) ・ ご提案の一元管理も一つの考え方ではあるが、 企業会計的特別会計においては、収支均衡の原則から、その会計において公債費も含め収支を明確にする方が適切であると考えている。 ・ 今後とも、より効果的な公債管理について、ご提案も参考にしながら研究していきたい。
公営企業と県債	県は、県債の残高を公表する場合、合わせて企業債の残高も県民に知らせるべきである。	徳島県の資産、負債等の財政状態を表す「徳島県全体のバランスシート」に企業債残高を合わせた全ての県債残高を表記し、徳島県ホームページにより公表した。
大型プロジ	大型プロジェクトについては、計画段階において、起債額や金利を含	大型プロジェクトについては、県の行財政への影響度が大きく、費用

エクト計画策定にあたり必要な検討事項	<p>めた毎年度の支払額及び総支払額、維持管理に要するランニングコストを算定し、県民に公表すべきである。</p> <p>また、計画段階・実施段階・完成後において、それぞれの事業における損益計算書等を作成し、これを公表することにより、それらの比較ができるようにすべきである。</p>	<p>対効果等の多面的な検討とともに透明性の確保が重要であることから、全体事業費等の更なる公表のあり方について、今後、幅広く研究していく。</p>
--------------------	--	---